

## 『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作成日：令和5年5月18日

事業所名：VIVO HOUSE アンツ美原オレンジルーム

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	2階訓練室で日中の療育プログラムの活動やおやつ、お弁当を食べたり、食育プログラムでクッキング等を実施しています。 1階訓練室は、プレイルームとして体を動かす遊びやサークル体操で活用しています。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	管理者兼児童発達支援管理責任者 常勤 1名 保育士 常勤 1名、非常勤 1名 児童指導員 常勤 2名、非常勤 4名 指導員 非常勤 7名 あい・さかいサポートリーダーの配置人数 2名
	③送迎体制・添乗員の確保	地域の子ども園等への1名お迎え送迎の際、添乗員なしでお迎えに行くことがあります。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	視覚支援に力を入れています。 下駄箱、カバン置き場にご利用されるお子さま方の写真カードを設置して収納を促しています。 またホワイトボードには、お子さま方とスタッフの写真カードと一日のデイサービスのプログラムの流れを絵カード、写真カードを掲示して見通しを立てられるように工夫をしています。 体温調整の苦手なお子さまについては、空調機による室温調整や保冷剤を使って体温調整に配慮しています。
	⑤職員の健康診断の実施	昨年度の健康診断、インフルエンザ予防接種の受診状況 健康診断 ・常勤職員 4名 ・非常勤 4名
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	令和4年12月1日から12月20日までの間に『保護者様向けアンケート』を実施。配布・回収をおこないました。 結果のフィードバックについては集計表の閲覧と令和5年5月の全体ミーティングで共有を行いました。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成事業利用の有無)	月例のスタッフミーティングで個別児童の対応や保護者モニタリングのフィードバックにより支援情報の共有を図っています。また、昨年度、内部、外部研修を計10回受講し職員個々の支援技術の向上に努めています。 特に愛着障害についての研修を実施しました。

	<p>③虐待防止等のための責任者を設置</p> <p>④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映</p>	<p>令和3年度に施設運営責任者を虐待防止責任者として設置しました。</p> <p>昨年度3件の苦情、意見についてご指摘をいただきました。主に帰宅後の保護者様が児童のケガを発見した場合にお伺いするケースが大半です。</p> <p>当日どのような事があったのか関係者に聞き取りを行い、スタッフミーティング等で情報共有、合理的配慮の必要性の検討、対応策のPDCAを行っています。</p>
3 適切な支援の提供	<p>①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）</p>	<p>アセスメントについて、令和元年度から「太田ステージの評価法」を取り入れ全利用児に<u>言語解読能力テスト</u>を実施。また日常生活の能力評価としてS-M社会生活能力検査(第3版)を実施し、個々の発達の課題についての把握に努めました。</p> <p>モニタリングの実施に基づき管理者兼児童発達支援管理責任者と常勤職員で個別支援計画会議を開催し個別支援計画書を作成しています。</p> <p>個別支援計画の内容としては長期、短期の支援目標と支援内容を設定し、具体的な行動目標になるように設定と評価ができるようにしています。</p>
	<p>②モニタリングの実施、計画の見直し</p>	<p>6か月に1度、保護者様にお電話またはご来所頂いてモニタリングを実施しています。</p> <p>期間内の活動記録とアセスメントをもとに児童発達管理責任者がモニタリングシートに解決するべき課題をあげ、モニタリングの際にはご家庭、他施設でのご様子、生活上の問題点、新たなニーズ、他の福祉サービスの利用状況などをお伺いしています。</p>
	<p>③個別の課題に対応した活動内容・プログラム</p>	<p>上記3-①の「太田ステージの評価」を基に個々の発達課題に合わせた<u>自立課題の取組み</u>が定着しています。</p> <p>ハサミ、ノリ、テープなどの日用品や道具を活用して「微細運動」を中心とした創作・療育プログラムを取り入れています。</p> <p>お子さま方が積み重ねて練習できるような工夫と課題を設定して、少しづつでもできることを増やしていきたいと考えています。</p> <p>また、ご家庭だけでは経験・体験する機会の少ない道具や工具、コンピュータ、周辺機器なども積極的に活用して療育プログラムに取り入れています。</p> <p>日々の歩行訓練では公園、消防署、神社、駅、区役所、本屋、田んぼなどに行き近隣の方々と触れ合うことで社会性の向上を目指しています。</p>

		食育プログラムとしては、おやつクッキング、お昼ご飯クッキングを月に数回実施し、嫌いな食べ物、苦手な食べ物でも食べられるようになったという事例が多数あります。
	④ミーティング等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝の朝礼</li> </ul> <p>当日のご利用のお子さまについての保護者様からの利用の変更、送迎時間確認、体調面などの連絡事項を管理者から職員に連絡を行っています。</p> <p>また、欠席者、非常勤職員への情報伝達をもれなくおこなうためメールによる情報共有を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回のスタッフミーティング</li> </ul> <p>月内のヒヤリハット・事故報告、苦情、忘れ物、利用日の変更・追加、モニタリングの実施報告、活動プログラムの説明等を中心に情報共有を行っています。</p> <p>また、各スタッフから個々の利用者様の支援内容で気づいたことや感じたこと、疑問に思っていることを話し合っています。</p>
	⑤支援内容の記録	<p>日々の活動内容を<u>サービス提供記録としてスマホやパソコンで写真付きで閲覧できます。</u></p> <p>また、支援内容の記録として個々のプログラムの取り組み状況、制作物の返却状況、おやつクッキングやお昼クッキングでの食事状況を記録しています。</p>
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	<p>地域の子育て支援課（家事相）、相談支援事業所、学校との連携で該当するお子さまのサービス担当者会議に定期的に参加を行っています。</p> <p>また、相談支援事業所からのモニタリング時の見学も頻繁にあり、積極的な協力と情報交換を行っています。</p> <p>保護者様からお子さまの「統一した支援を受けたい」などのご相談をいただいた際には、相談支援事業所と連携して保護者様主導でサービス担当者会議を設営する場合もあります。</p>
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	<p>子ども園等のお子さまは、送迎時に担任の先生からの引き継ぎを中心に当日のご様子を確認しています。</p> <p>また必要により相談支援事業所、家児相との連携によりご家庭の様子を把握する場合があります。</p>
	③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携	<p>相談支援事業所との連携では、お子さまの利用状況を定期的に、FAXまたはメール、電話で報告を行っています。</p> <p>課題としては、他の放課後等デイサービス事業所の連携は現在あまりとれていないので、堺市放課後連絡会の地区会などをとおして連携を深めたいと考えています。</p>

	<p>④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制</p>	<p>現在、医療的ケアを必要とするお子さまのご利用はありませんが、必要な際は当事業所の協力医療機関と連携します。また、利用時間帯に薬の服用が必要な場合は、主治医からの指示書をいただくようにしています。</p>
	<p>⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）</p>	<p>現状では就学前の学校との連携は特別に設けられていません。</p>
	<p>⑥「あい・ふあいる」の活用</p>	<p>ご利用契約時のアセスメントを取らしていただく際に「あい・ふあいる」を作成されている保護者様からお預かりする場合があります。 課題として、昨年同様、職員に「あい・ふあいる」の研修を受講する機会を増やしていきます。</p>
<p>①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）</p>		<p>本人の発達と特性に合わせて教材を使った<u>自立課題に取り組んでいます</u>。達成感を得ること将来の自立した生活や就労に繋がります。 また、ハサミ、ノリ、テープなどの日用品や道具を活用して「微細運動」を中心とした創作プログラムを取り入れています。 お子さま方が積み重ねて練習できるような工夫と課題を設定して、少しずつでもできることを増やしていきたいと考えています。 また、ご家庭だけでは経験・体験する機会の少ない道具や工具、コンピュータ、周辺機器なども積極的に活用して療育プログラムに取り入れています。 日々の歩行訓練では公園、消防署、神社、駅、区役所、本屋、田んぼなどに行き近隣の方々と触れ合うことで社会性の向上を目指しています。 食育プログラムとしては、おやつクッキング、お昼ご飯クッキングを月に数回実施し、嫌いな食べ物、苦手な食べ物でも食べられるようになったという事例が多数あります。</p>
	<p>②運営規程、支援内容、利用者負担の説明</p>	<p>契約前の見学時や契約手続きをする際に、施設パンフレット、重要事項説明書をもとにおやつ代、療育材料費、利用者負担金についてご説明をしています。</p>

5 保護者への説明責任等	<p>③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<p>お子さまの変化に職員が気づいた際には、保護者様に帰宅送迎時にお伝えしています。</p> <p>また、施設ご利用時のケガや、子ども間のトラブルなどについては管理者から保護者に連絡を入れるようにしています。</p>
	<p>④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信</p>	<p>月1回毎月20日前後に次月のスケジュール表として、療育プログラムの内容の案内を保護者様向けに配布しています。</p> <p><u>昨年から施設での活動内容を保護者様からスマホ等で閲覧できるようにしました。</u></p> <p>また年1回アンツ美原とアンツ美原オレンジルームをご利用中の保護者様がお集まりいただき保護者サロンを実施しています。(今年は2月7日(火)に開催)</p>
	<p>⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告</p>	<p>日々の活動内容を<u>サービス提供記録としてスマホやパソコンで写真付きで閲覧できます。</u></p> <p>内容としてはADL(バイタルチェック、体調や排せつ等に関わること)、個々のプログラムの取り組み状況、制作物の返却状況、おやつクッキングやお昼クッキングでの食事状況、活動内容、お弁当やおやつの内容、購入物など。</p>
	<p>⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告</p>	<p>ご利用実績に基づいておやつ代と療育プログラムの材料代、おやつの買い物の立替金を発生月の翌月に月謝袋と自動引落してご請求させていただいている。</p> <p>その際、領収書、精算報告をお渡ししています。</p>
	<p>⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載</p>	<p>座位保持装置、バギーや車いす等を利用するための身体固定ベルトの利用対象者に対して身体拘束の同意書を得たうえで実施しています。利用にあたっては日々の活動記録に使用時間と目的を記載しています。</p>
	<p>⑧個人情報の適切な取扱い</p>	<p>鍵付きロッカーで利用者の個々のファイルを管理している。他の情報に関してはコンピュータシステムにてID、パスワードにより管理している。</p>
6 非常時の対応	<p>①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知</p>	<p>緊急時対応マニュアル、事故対応マニュアル、感染症マニュアル(簡易版)を設置しています。</p> <p>職員への周知については月例のスタッフ会議でヒヤリハット・事故報告が発生都度に緊急時対応マニュアル、事故対応マニュアル使って説明をしています。</p> <p>また、保護者様への周知は、保護者アンケートを配布する際に「施設ご利用時のご案内」を添付しました。</p>

	<p>②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施</p> <p>③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有</p> <p>④サービス提供中の事故を防ぐための取組等</p> <p>⑤感染症対策の実施</p>	<p>7月と3月に2回の避難訓練を実施しました。今年は美原消防署の立ち合いでの実施は不可でした。実施日は保護者様にはスケジュール表にてご案内をしています。</p> <p>月内のヒヤリハット・事故報告、苦情、忘れ物、利用日の変更・追加、モニタリングの実施報告、活動プログラムの説明等を中心に情報共有を行っています。</p> <p>個々の利用者の特性および自傷、他害行為などを職員が情報共有する。 過去のヒヤリハット、事故事例などから施設の改良(内部からの鍵施錠や柵の設置など)や支援ルールを周知徹底すること。</p> <p>児童の来所時の手指消毒、手洗い誘導、検温を行っている。窓の換気、サーキュレーター、空気清浄機を設置、稼働させている。 体調不良の職員が回復してから出勤する際は、常備している抗原検査キットで検査をしてから勤務している。</p>
7 その他	①地域との交流	<p>事業所が小規模な商店街にあるため、クッキングの食材を隣接するスーパーにお買い物に行ったり、おやつのお買い物に駄菓子屋さんや、揚げたてのコロッケを買いにお肉屋さんに行ったりして地域の方々に接する機会を持っています。</p> <p>また、公園遊びや歩行訓練として消防署、神社、駅、区役所、本屋さん、田んぼなどに行き、同じく地域の方々に接する機会を持っています。</p> <p>よくお声がけをいただきます。</p>